

第5章 事業承継を考えたい

事業承継に関する相談等

中小企業の高齢化が進む中、「事業承継」に対する関心が高まっています。市が行った中小企業実態調査においても、後継者が「いない」「未定」といった回答が多く寄せられ、企業経営における大きな課題のひとつとなっています。事業承継にあたっては、親族や社員への承継、あるいは第三者への承継が考えられますが、引継ぎに向けてしっかりと事業承継計画を策定し、企業価値の算定や株価の評価・相続税対策のほか、後継者の育成など、様々な準備が必要です。

本市では関係機関と連携し、事業承継に関する様々な課題に対応しています。ぜひご利用ください。

1 窓口相談

支援機関名	北九州商工会議所	福岡県事業承継支援ネットワーク	福岡県事業引継ぎ支援センター	北九州産業学術推進機構 中小企業支援センター
所在地	小倉北区紺屋町 13-1 毎日西部会館 1F	福岡市博多区博多駅前 2-9-28	福岡市博多区博多駅前 2-9-28	戸畑区中原新町 2-1 北九州テクノセンタービル 1F
連絡先	093-541-0192	092-409-0022	092-441-6922	093-873-1430
事業概要	親族や社員への事業承継、企業の合併や買収(M&A)についてのセミナーを開催しています。また、専門家を交えて課題に対し直接アドバイスする個別相談もお受けしています。	県内の商工団体、金融機関、土業等専門家、行政で構成された中小企業の事業承継を支援する公的機関です。 各支援機関が一丸となり、事業承継の各段階に応じたきめ細やかな切れ目のない支援に取り組めます。 主に親族への承継を対象としており、社員承継、第三者承継(M&A)については、福岡県事業引継ぎ支援センターと連携しています。	中小企業の事業承継を支援する公的相談窓口です。 親族・社員又は第三者への事業引継ぎに関するお悩みに、専門の相談員が対応いたします。 また、ご希望に応じて事業譲渡の相手企業へのご紹介についても、お手伝いいたします。 なお、北九州商工会議所に相談窓口を開設し、北九州地区の相談も定期的に実施しています。	中小企業の経営者の皆様が抱える幅広いお悩みに、総合的にお答えする相談窓口です。マネージャーや中小企業診断士・税理士・弁護士といった専門相談員への相談、経営課題解決のための専門家派遣をご利用いただけます。
相談・支援内容	●事業承継診断の実施 事業承継診断票(ヒアリングシート)などをもとに相談を行い、事業承継に向けてどのような課題を解決すべきかを把握 ●個者支援の実施 事業承継診断の結果をもとに、内容に応じた専門家を派遣し、事業承継に必要な計画づくりなどをサポート	●親族・社員承継 後継者を親族又は親族以外の社員とする場合の引継ぎ上の課題等の相談並びに承継計画の策定支援 ●第三者承継 親族・社員に後継者がいない場合で、第三者に経営を委ねる場合の引継ぎ上の課題等の相談並びに引継ぎ候補のマッチングから引継ぎ完了までの支援		
開設日(要予約)	随時		【北九州相談窓口】 毎月第1・第3水曜日 13:00～17:00	随時
相談料	無料			
対応者	北九州商工会議所の経営指導員、 内容に応じた専門家		福岡県事業引継ぎ支援センターの専門スタッフ	中小企業支援センターのマネージャー、内容に応じた専門家
問合せ先	北九州商工会議所 専門相談センター (TEL:093-541-0192)			上記連絡先と同じ

2 事業承継・M&A促進化事業（セミナー、訪問相談、助成金）

市から委託を受けた専門事業者が、啓発セミナーと訪問相談を運営し、潜在ニーズの掘起しから課題の深掘り、方針決めまでをワンストップで行うほか、市が事業承継計画の策定等に必要な経費の一部を助成金として支援します。

<p>①啓発セミナー</p>	<p>経営者の気付きを促すものや、具体的な事業承継計画の策定を動機付けるものなど、各回ごとに関心のレベル等に応じたテーマ設定で行う予定です。 (年間5回程度開催予定。参加料無料。) ※日程や申込方法など、詳細が決まりましたら市のホームページ等でお知らせします。</p> <p>【参考（2018年度実施内容）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回「具体的事例で理解する事業承継の成功・失敗」 ・第2回「経験者・専門家にきく 事業承継成功のポイント」 ・第3回、第4回「活用しない手はない 事業承継税制大改正」 ・第5回「専門家にきく M&Aはこうやる！」 										
<p>②専門家による訪問相談</p>	<p>事業承継の専門家が直接企業を訪問し、事業承継に取り組むうえでの初期相談から課題の深掘り、方針決めまで、相談者の要望に応じて対応します。 (1企業につき原則3回まで。相談料無料。)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">STEP 1 申込</p> <p>※申込方法など、詳細が決まりましたら市HP等でお知らせします。</p> </div> <div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">STEP 2 訪問相談の日程を調整</p> <p>※直接訪問に支障がある方は委託事業者の事務所等で実施。</p> </div> <div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">STEP 3 【ご相談】</p> <p>※事業承継に関する課題をお聞きし、解決策をご提案します。</p> </div>										
<p>③計画策定等支援</p>	<p>事業承継に向けた計画の策定やM&Aにより第三者へ自社売却する際に支払う初期費用など、専門事業者に委託して行う具体的な取組みに要する経費の一部を「助成金」として支援します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">対象者</td> <td>市内に本社及び事業所を有する中小企業者のうち、要件を満たすもの ※詳しくは市のホームページをご確認ください。</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td>(1) 事業承継計画の策定等にかかる経費 (2) M&Aの仲介委託等にかかる経費</td> </tr> <tr> <td>助成金額</td> <td>対象経費の2分の1、上限50万円（千円未満の端数切捨て）</td> </tr> <tr> <td>募集期間</td> <td>2019年4月1日～（※予算がなくなり次第終了）</td> </tr> <tr> <td>申込方法</td> <td>下記URLから必要書類をダウンロードしてお申込ください。 https://www.city.kitakyushu.lg.jp/san-kei/10700210.html</td> </tr> </table>	対象者	市内に本社及び事業所を有する中小企業者のうち、要件を満たすもの ※詳しくは市のホームページをご確認ください。	対象事業	(1) 事業承継計画の策定等にかかる経費 (2) M&Aの仲介委託等にかかる経費	助成金額	対象経費の2分の1、上限50万円（千円未満の端数切捨て）	募集期間	2019年4月1日～（※予算がなくなり次第終了）	申込方法	下記URLから必要書類をダウンロードしてお申込ください。 https://www.city.kitakyushu.lg.jp/san-kei/10700210.html
対象者	市内に本社及び事業所を有する中小企業者のうち、要件を満たすもの ※詳しくは市のホームページをご確認ください。										
対象事業	(1) 事業承継計画の策定等にかかる経費 (2) M&Aの仲介委託等にかかる経費										
助成金額	対象経費の2分の1、上限50万円（千円未満の端数切捨て）										
募集期間	2019年4月1日～（※予算がなくなり次第終了）										
申込方法	下記URLから必要書類をダウンロードしてお申込ください。 https://www.city.kitakyushu.lg.jp/san-kei/10700210.html										

【問い合わせ先】

北九州市 産業経済局 中小企業振興課 TEL 093-873-1433 FAX 093-873-1434

第5章 事業承継を考えたい

3 企業間マッチング（「福岡県後継者人材バンク」等）

福岡県事業引継ぎ支援センターでは、後継者のいない中小企業・小規模事業者と譲り受けを希望する事業者等をつなぐための支援を実施しています。

また、創業を目指す起業家と、後継者不在の会社や個人事業主を引き合わせ、事業引継ぎと創業を支援する「後継者人材バンク」を実施しています。

譲渡を希望する事業者の方や譲受を希望する事業者、創業希望の方はぜひご相談ください。

対象者	後継者不在の 中小・小規模事業者	M&Aを希望する 事業者	創業希望者 (後継者人材バンク)
窓 口	福岡県事業引継ぎ支援センター 所在地：福岡市博多区博多駅前2丁目9-28 福岡商工会議所ビル7F (TEL：092-441-6922) (FAX：092-441-6930)		
ご相談の流れ	Step1 相談・登録	<p>電話・FAX・メールにてお申し込みください。 相談後、後継者人材バンクへの登録を希望される場合は、ヒアリング等を経て正式登録を行います。 ※FAX・メールによるお申し込みの場合は下記URLから様式をダウンロードするなどしてご予約ください。 https://www.f-hikitsugi.com/flow.html</p> <p>【必要な資料等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談申込書、誓約書 ・登録申込書、確認書 ・会社登記簿謄本（事業者のみ） ・決算書3期分（買手側は1期分）（事業者のみ） ・会社案内、パンフレット（事業者のみ） ・履歴書、職務経歴書（創業希望者のみ） 	
	Step2 マッチング	<p>データベースからの情報を基に、事業引継ぎ支援センターや登録民間支援機関によるマッチングを行います。</p> <p>①事業引継ぎ支援センターによる支援（無料）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・士業等専門家の活用については一部有料となる場合があります。 <p>②登録民間支援機関による支援（有料）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関等、登録民間支援機関による支援を行います。 	登録事業者情報を無記名（ノンネーム）でメール配信によりご紹介いたします。 案件毎にご応募いただき、マッチングを行います。
	Step3 条件交渉	引継ぎの時期、金銭面での条件など、具体的な交渉を行います。	
	Step4 ご成約	交渉の結果、条件面で合意に達した場合には、「基本合意書」を締結し、「譲渡契約書」の締結を経て事業の引継ぎは完了です。	

【問い合わせ先】

福岡県事業引継ぎ支援センター TEL 092-441-6922 FAX 092-441-6930

4 事業承継補助金（中小企業庁、平成30年度第2次補正）

事業承継やM&Aなどをきっかけとした、中小企業の新しいチャレンジを応援する国（中小企業庁）の制度です。

経営者の交代後に経営革新等を行う場合（Ⅰ型）や事業の再編・統合等の実施後に経営革新等を行う場合（Ⅱ型）に、必要な経費を補助します。

2016年4月1日～2019年12月31日の間に事業承継を行う必要があります。

詳しい内容はホームページ、公募要領等をご確認ください。

項目	Ⅰ型			Ⅱ型		
概要	後継者承継支援型			事業再編・事業統合支援型		
対象となる取組	親族内承継／外部人材招聘など			合併／会社分割／事業譲渡／株式譲渡／株式交換・株式移転など		
補助率等 <small>※事業所や既存事業の廃止等の事業整理（事業転換）を伴う場合、補助額を上乗せします（解体・処分費等が発生した場合に限り、事業転換とみなされます）。</small>	補助率	補助上限額	上乗せ額	補助率	補助上限額	上乗せ額
	2/3 以内 <small>（小規模事業者・従業員数が小規模企業者と同じ規模の個人事業主の場合）</small>	200万円	+300万円	2/3 以内 <small>（審査結果上位の場合）</small>	600万円	+600万円
	1/2 以内 <small>（上記以外）</small>	150万円	+225万円	1/2 以内 <small>（上記以外）</small>	450万円	+450万円
補助対象者 <small>※詳しくは、公募要領をご確認ください。</small>	<ul style="list-style-type: none"> ■日本国内で事業を営む中小企業・小規模事業者等、個人事業主、特定非営利活動法人（以下、「中小企業者等」という）であること ■地域経済に貢献している中小企業者等であること ■承継者が、次のいずれかを満たす（事業）者であること <ul style="list-style-type: none"> ・経営経験がある ・同業種に関する知識などがある ・創業・承継に関する研修等を受講したもの 			<ul style="list-style-type: none"> ■本補助金の対象事業となる事業再編・事業統合に関わる“すべての被承継者”と“承継者”が、日本国内で事業を営む中小企業・小規模事業者、個人事業主、特定非営利活動法人（以下、「中小企業者等」という）であること ■地域経済に貢献している中小企業者等であること ■承継者が現在経営を行っていない、又は、事業を営んでいない場合、次のいずれかを満たす者であること <ul style="list-style-type: none"> ・経営経験がある ・同業種に関する知識などがある ・創業・承継に関する研修等を受講したもの 		
補助対象経費	人件費／店舗等借入費／設備費／原材料費／知的財産権等関連経費／謝金／旅費／マーケティング調査費／広報費／会場借料費／外注費／委託費 【事業所の廃止、既存事業の廃業・集約を伴う場合】 廃業登記費／在庫処分費／解体費・処分費／原状回復費 ※Ⅱ型のみ「移転・移設費」も含まれます。					
補助金交付までの流れ <small>※原則として、電子申請のみの受付となります。</small>						
スケジュール						
申請受付期間	2019年4月12日（金）～2019年5月31日（金）19：00 ※原則として、電子申請のみの受付となります。					
ホームページ	https://www.shokei-hojo.jp/					

【問い合わせ先】

平成30年度第2次補正 事業承継補助金事務局 TEL 03-6264-2684